



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

安芸太田町は今年合併10周年を迎えました!!

広報

安芸太田

12

No. 123

平成26(2014)年 12月号

安芸太田町・学校法人 加計学園 包括連携協定締結



◀11月10日、岡山市の加計学園で
行われた包括連携協定調印式

左が加計孝太郎学校法人加計学園理事長、中央
は立会人の加計正弘日新林業(株)代表取締役社長、
右は小坂安芸太田町長



11月25日、包括連携協定締結の安芸太田町報告会が吉水園で開催されました。

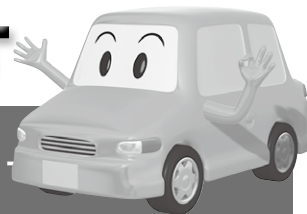
また、報告会に先立ち『海の魚と川の魚が混泳する』好適環境水の展示水槽が道の駅来夢とごうちに設置され、その除幕式が行われました。包括連携の具体的な内容は、今後広報紙でお知らせします。

目次

- ②軽自動車税の税率が変わります
- ③高速ブロードバンド基盤整備促進事業
- ④三中合同文化祭
- ⑥第二次安芸太田町長期総合計画基本計画骨子(案)
- ⑧選挙特報
- ⑨安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会通信
子ども子育て支援新制度がスタートします
- ⑩トピックス安芸太田 ⑫観光協会通信
- ⑬地域おこし協力隊だより ⑭GO!GO! 加計高通信
- ⑮安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業情報

- ⑯国民健康保険からのお知らせ ⑰みんなの国民年金
- ⑱消費生活ホットライン ⑲介護保険 ⑳健康プラザ
- ㉑人権、環境啓発標語コンクール
- ㉒安芸太田町学校適正配置基本方針一部修正について
表彰を受けられた民生委員児童委員のご紹介
- ㉓おしらせ~Information~、冬期のバス運行
- ㉔地もとーく、国際交流だより ㉕図書館だより
- ㉖当番医、し尿収集日、年末年始のごみ・し尿汲み取り等
今月の納税等、ひろしま環境の日
- ㉗安芸太田町合併10周年記念町民運動会、初めての誕生日

軽自動車税の税率が変わります



税制改正により、平成27年度から、原動機付自転車、125cc以上のバイク、小型特殊自動車の税額が引き上げられます。

車種区分		税率（年額）	
		現 行	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	50cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー等50cc以下	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,800円
雪上車（総排気量が660cc以下のもの）		2,400円	3,600円

◇四輪車などは、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から新税率が適用されます。

平成27年3月31日までに新規登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後13年目まで、現行税率のままです。

初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両（電気軽自動車等を除く）は、平成28年度から、次の表の経年重課の税率が適用されます。

軽自動車 車種区分			税率（年額）		
			平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車	登録後13年超 （経年重課）
四 輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

廃車手続きはお済みですか？

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度分の税金を納めていただくことになります。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 注意とお願い ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

- ◆現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。必ずナンバーを持って廃車手続きをおこなってください。
- ◆知人等に譲渡した場合、名義変更が必要です。手続きされていないと、前所有者に納税通知書が送られます。
- ◆盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届出に加えて、廃車手続きが必要です。

●廃車・名義変更などの問い合わせ先

《原付（125cc以下）・小型特殊自動車》

税 務 課 ☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

《二輪の軽自動車》（125cc超250cc以下）

広島県軽自動車協会

☎082-532-5507

《二輪の小型自動車》（250cc以上）

広島運輸支局

☎050-5540-2068

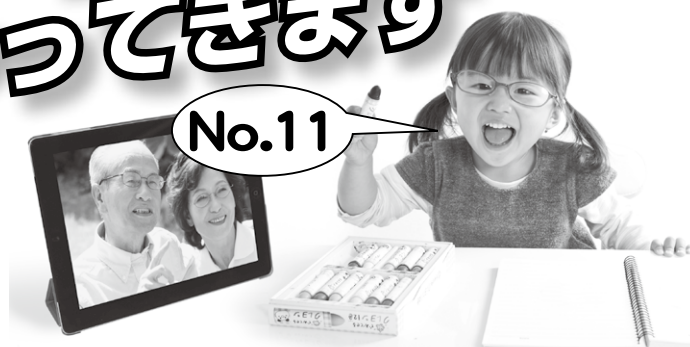
《三輪・四輪の軽自動車》

軽自動車検査協会広島主管事務所

☎050-3816-3080

光ファイバー高速通信が 大容量 やっできます

●問い合わせ先
総務課 ☎28-2111



(第2期) 光回線への加入説明会を開催します

加計南ビル※1、猪山ビル※2、松原ビル※3、筒賀ビル※4 の地域を対象とした光回線への加入説明会を行います。光回線によるいろいろなサービスについて説明しますので、是非ご参加ください。なお、参加された方全員に、NTT西日本から粗品を進呈します。

- ※1 加計南ビル……（「23」「25」から始まる電話番号の地域の交換局）
- ※2 猪 山ビル……（「26」から始まる電話番号の地域の交換局）
- ※3 松 原ビル……（「29」から始まる電話番号の地域の交換局）
- ※4 筒 賀ビル……（「32」から始まる電話番号の地域の交換局）

◇説明会日程表

※説明会の内容は、全会場で同じものです。

日	時	会 場	想定対象振興会	ビル名
12月15日(月)	夜7時～8時	猪山集会所	猪山自治会	猪 山
	夜7時～8時	平見谷集会所	平見谷自治会	猪 山
12月16日(火)	夜7時～8時	松原高齢者コミュニティセンター	松原自治会／小板自治会	松 原
	夜7時～8時	坂原コミュニティセンター	坂原コミュニティ地域	筒 賀
12月17日(水)	夜7時～8時	井仁棚田交流館	井仁自治会	筒 賀
	夜7時～8時	本郷公民館	本郷親和会	筒 賀
12月18日(木)	夜7時～8時	筒賀福祉センター	市・三谷振興会	筒 賀
	夜7時～8時	中筒賀公民館	三郷自治振興会 山崎・山ノ廻自治会 松原・正地振興会	筒 賀
12月19日(金)	夜7時～8時	東区コミュニティセンター	東区振興会	筒 賀
	夜7時～8時	修道せせらぎ文化センター	修道振興協議会	加計南
12月22日(月)	夜7時～8時	安野ふれあいセンター	安野振興会	加計南
	夜7時～8時	つぼの地区交流センター	坪野地区連絡協議会	加計南

◎参加できなかったときは

ご都合等により参加できなかったが内容を聞いてみたい場合は、下記のいずれかへ連絡ください。

- ①地元取次店／(株)くりす電化センター ☎28-2226 森脇電器 ☎22-1488
(株)前埴電機商会 (エディオン加計店) ☎22-1171 時工舎時計店 ☎22-0255
- ②販売委託会社／株式会社LEAD (NTT西日本広島支店販売業務委託会社) ☎0120-727-666
受付時間…午前9時～午後7時 土曜・日曜・祝日受付可 (年末年始12/28～1/4除く)

お申込み方法や補助制度について

広報9月号の6～7ページまたは、安芸太田町ホームページ <http://www.akiota.jp/menu00000472.html> をご覧ください。



3つの中学校生徒全員による合唱「We are the World」

学年ごとの合唱発表



1年生全員による合唱「Song is my Soul」



2年生全員による合唱「大切なもの」



3年生全員による合唱「あなたへ～旅立ちに寄せるメッセージ～」

11月3日、戸河内ふれあいセンターで町内の中学校合同による「第10回安芸太田町中学校合同文化祭」が開催されました。安芸太田町となり平成17年から始まったこの文化祭は、年々形を変えながら、今年で10回目を迎えました。

合唱や各学校独自のステージ発表、作品展示など多くの観客を魅了しました。

今年の三中学校生徒全員による合同合唱では、全世界の平和と幸せを願う英語のスピーチなどを織り交ぜた「We are the World」に取り組み、会場を迫力ある歌声で感動に包み込みました。

彩
いろどり

三色で生まれる無限の可能性
三合同文化祭

★加計中学校「我が誇り～ふるさと」

今年の文化祭は去年を越える最高の文化祭にしよう全員で頑張りました。僕は、みんなと協力して、全力で文化祭練習に取り組みました。

本番は、今までの中で一番良かったのではないかと思います。三中の交流も深めることができ、文化祭テーマにある鮮やかできれいな「彩（いろどり）の色」が完成したと思います。



★筒賀中学校「RYU-ZU 2014 ～未来へ向けて進化～」

各校の学校発表では、それぞれの学校が、これまでやってきたことを一生懸命発表しました。筒賀中は「新・龍頭太鼓」を披露しました。今年は竹・締太鼓・中太鼓・大太鼓に、ドラムやトランペットなどいろいろな楽器を加え、全校生徒13人で演奏をしました。

更なる進化をめざして、みんなで努力しました。そして、本番ではすべて出し切り、最後は『やり切ったぞー！』という気持ちになりました。



★戸河内中学校^{ひびき}「響 ～届け!! 戸中魂～」

今年度の文化祭でも、私たちは地域の方への日頃の感謝と、ふるさとを思う気持ちを観てくださる方々に届けようと、心をつなげて練習に取り組み、本番のステージに臨みました。そして、私たちは、タイトルどおり、魂を込めて踊り、笑顔で歌声を響かせることができました。

また3年生がリーダーとなり、練習を進めていってくれたことはもちろんのこと、それを支え、協力してくれた仲間や後輩に感謝したいです。



安芸太田町長期総合計画審議会 (第4回会議)を開催しました

11月6日に、安芸太田町長期総合計画審議会（会長：伊藤敏安^{いとうとしやす}
広島大学大学院教授）を開催しました。

今回の審議会では、ワーキング会議および策定委員会で検討した、第二次安芸太田町長期総合計画基本計画等骨子（案）について審議いただきました。

基本計画等骨子（案）については、11月21日～12月5日の間実施した意見募集（パブリックコメント）の結果を踏まえて、12月17日に開催予定の策定委員会（第12回）において、再度検討します。



第二次安芸太田町長期総合計画基本計画骨子（案）

◆リーディング施策（まちづくり戦略）（仮称）

リーディング施策は、重要政策課題の解決に向け、本町の地域特性や資源を生かした取組みとして設定します。リーディング施策を重点的に進め、将来にわたる人口水準の維持と安定化、経済・社会両面での地域活力の維持を図り、持続可能な地域社会づくりを目指していきます。

テーマ1

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

- 暮らし・定住支援機能の構築
- 地域づくり支援機能の構築

テーマ2

都市部等との商いの活発化と町内産業間連携の推進

- 都市部等との商いの活発化
- 都市部等との商いの活発化と産業間連携を進める主体の設立

テーマ3

各世代にとっての暮らしやすさの向上

- 出産・子育て支援
- 子育て・次世代育成
- 高齢者生活・活動支援
- 健康づくり活動支援

テーマ4

コミュニティの活力向上

- コミュニティの伝統の継承と持続可能なコミュニティづくり
- 地域マスタープランの周知・推進
- 自立をめざすコミュニティ振興の推進
- 地域主体の自主防災活動の推進

◆基本施策

基本構想で定めた、まちづくりの基本方向に基づき実施する施策（町の取組み）です

定住・人口 対策

～自然環境と人間環境の調和のとれたまち～

- (1) 豊かな自然環境を享受できる安芸太田町の循環型の生活スタイルをつくります
- (2) 人権尊重のまちをつくります

子育て・教育
・次世代育成

～出産から成人までのライフステージをつなげるまち～

- (1) 妊娠期から子育てしやすい環境を整えます
- (2) 学校教育の充実を図ります
- (3) いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会を実現します

健康・医療・
福祉

～体と心がちょうどいい幸せを感じるまち～

- (1) 生涯を通じて健康で暮らせるようにします
- (2) 安心できる医療サービスを提供します
- (3) 障がい者（児）が安心して暮らせるようにします
- (4) 高齢者が安心して暮らせるようにします（地域包括ケアシステム構築実現）
- (5) 住民参加による福祉活動を推進します
- (6) 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

社会基盤・
防災

～みんなで支えあう安心なまち～

- (1) 日常生活や産業活動を支える道路網をつくります
- (2) 快適な住宅・住環境をつくります
- (3) 安全な水を安定供給します
- (4) 衛生的な排水処理を進めます
- (5) 災害に強いまちづくりを進めます
- (6) 地域の消防・防災体制の充実を図ります
- (7) 犯罪から暮らしを守ります
- (8) 交通事故のないまちをつくります



生活利便性・
環境

～ゆるやかにつながっているやさしいまち～

- (1) 自然環境の保全に取り組みます
- (2) 環境負荷の低いまちをつくります
- (3) 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
- (4) 情報化を進めます



産業・雇用

～やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち～

- (1) 農商工連携を進めます
- (2) 農業経営を応援します
- (3) 森林資源を守ります活かします
- (4) 効率的な木材生産を進めます
- (5) 水産業を振興します
- (6) 商工業活動を支援します
- (7) 就労の機会を拡充します
- (8) ヘルスツーリズムを核とした交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります



コミュニティ

～あなたの力が必要です Hot(ほっと)な心が通いあうまち～

- (1) 住民主体のまちづくりを進めます
- (2) 町外への情報発信連携を深めます
- (3) 住民に提供する行政サービスの質を高めます
- (4) 積極的に行財政改革を進めます



日本の明るい未来を
この一票で



第47回衆議院議員総選挙 第23回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日)

12月14日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

期日前投票について

●投票日に仕事などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	12月3日(水)～12月13日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町加計支所	12月6日(土)～12月13日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町筒賀支所	



今回の選挙から、はがき（投票所入場券）に宣誓書を印刷しています。期日前投票の際は、氏名、生年月日、理由等をあらかじめご記入いただきますと受付が早くすみませう。

※最高裁判所裁判官国民審査は、12月7日(日)から始まります。

政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも 禁止されています

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

みんなで徹底しよう! 三ない運動

贈らない!

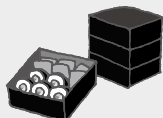
求めない!

受け
取らない!

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検 索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検 索

冬も 森で過ごす日が、休日。

スノーシューハイキングで 雪山の「癒し」を満喫しよう



●日 時／1月・2月の日曜日 10:30～14:30

●集合場所／いこいの村ひろしま

●参 加 費／4,000円(税込) ※スノーシュー等お持ちの方は500円引き
(ガイド料、昼食、入浴料、スノーブーツ、ストック、スノーシューのレンタル料込)

●対 象／高校生以上で元気な方

●定 員／各回12名(最少催行人数は4名とします。)

●応募締切／開催週の火曜日午後5時まで

●準 備 物／スキーウエア、帽子、手袋、耳あてなど防寒性の高い物をご着用ください。

●日 程／10:30集合⇒10:30～13:00雪山散策体験⇒13:00～14:00昼食⇒解散
※日程は都合により変更する場合があります。

解散後、いこいの村ひろしまのセラミック温泉でのんびりとおくつろぎください。



森林セラピーのまち
ひと・森・癒し 安芸太田
FOREST THERAPY AKIOTA

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会(商工観光課)

〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2

TEL:0826-28-1961 FAX:0826-28-1843

E-mail:kanko@akiota.jp

もりみんの森

検索



平成27年
4月から

子ども子育て支援新制度がスタートします!

◎子ども子育て支援新制度とは

平成27年4月から、子ども・子育てに関する新たな制度がスタートし、保育所・幼稚園などを利用する際の手続きが一部見直されます。

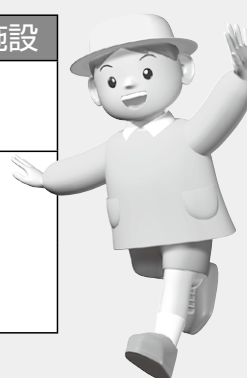
◎新制度では何が変わるの?

平成27年度の保育所・幼稚園などへの入所(入園)の申し込み手続きは、これまでと大きく変わることはありませんが、新制度では、児童の状況に応じて「認定」を受ける必要があることから「認定申請」を提出いただくことになります。

また、利用者負担金(保育料)は、保護者の所得に応じた支払いとなります。基準はまだ決定されていませんが、現在の保育所などの利用者負担額をもとに検討を行っていきます。幼稚園授業料についても別途検討を行っています。利用者負担金が決定しましたらお知らせする予定です。

認定区分	児童の状況	利用できる主な施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で教育を希望する場合 (保育の必要性が無い)	○幼稚園 ○認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保護者の仕事などの理由により保育が必要な場合	○保育所 ○認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保護者の仕事などの理由により保育が必要な場合	

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。



●問い合わせ先／児童育成課 ☎28-1969

教育委員会学校教育課 ☎22-1212

平成26年 秋の叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。

今後のご健勝を心からお祈りします。



ずい ほう そう こう しょう
【瑞宝双光章】

地方自治功労
元加計町助役

くり す としかつ
栗栖 利克さん
(津浪)

第10回

山県郡親善卓球大会開催!

10月26日、戸河内ふれあいセンターで山県郡親善卓球大会が開催されました。

郡内から約105名の参加があり、大会は大変盛り上がりしました。

◆大会結果(町内関係者分のみ)

◇小学生の部

優勝 上殿小 菊谷愛実香
準優勝 戸河内小 渡邊健太郎
第3位 上殿小 菊谷 美桜
第4位 上殿小 菊谷 愛心

◇中学生女子シングルス

優勝 加計中 栗栖 悠香
第3位 加計中 上田 奈央

◇中学生女子ダブルス

準優勝 加計中 栗栖悠香・上田奈央ペア
第3位 加計中 鈴政綾音・栗栖野々花ペア

◇中学生男子シングルス

優勝 加計中 清川 尚磨

◇中学生男子ダブルス

準優勝 加計中 對馬義正・清川尚磨ペア

◇一般女子シングルス

優勝 安芸太田病院 森本 梓
第3位 加計高校 原田 桃佳

◇一般女子ダブルス

優勝
安芸太田病院 梅田昭南・森本 梓ペア
準優勝

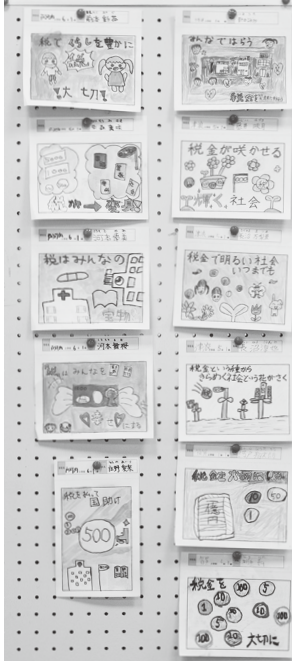
安芸太田体協 栗原洋子・渡辺美津子ペア
第3位 加計高校 原田桃佳・日田あずみペア

◇一般男子ダブルス

第3位 加計高校 藤井 響・岡 和樹ペア
第3位 加計高校 平川竜也・市本正典ペア

小学生・中学生が税について考える 絵はがき、作文、習字作品

税に関する 絵はがき コンクール



本年度も租税教育活動の一環として、公益社団法人広島北法人会が管内の小学生を対象に、「税に関する絵はがき」を募集しました。

町内からは15作品の応募があり、4作品が入賞しました。作品は、税を考える週間にあわせて本庁ロビーに展示してあります。

また、中国納税貯蓄組合連合会が中学生を対象に「税に関する作文・習字」を募集し、66作品の応募があり、その中から作文3点、習字3点が入賞しました。

入賞者の皆さんおめでとうございます。

第39回 広島県民体育大会情報 バレーボール一般男子(9人制)の部 3位入賞

11月3日、広島市安芸区スポーツセンターで第39回広島県民体育大会が開催され、バレーボール一般男子(9人制)の部で、町体協所属の安芸太田町代表「加計バレーボールクラブ」が、第3位に入賞しました。

バレーボールに興味のある方は、毎週木曜日午後8時から、加計体育館で練習していますので、ぜひ来てみてください。水曜日午後8時から女子「つばさ」もやっています。



アンジュヴィオレ広島 サッカー教室開催

11月9日、杉の泊スポーツ広場芝生広場で、アンジュヴィオレ広島によるサッカー教室が開催されました。

当日は、朝からあいにくの雨模様でしたが、なんとか天気も回復し、町内外から参加した子どもたちは選手やコーチから指導を受けました。

最初のウォーミングアップは、子どもたちも緊張していたのか固い表情でしたが、徐々に元気に走り回っていました。

最後のミニゲームでは、現役のサッカー選手の皆さんと楽しく、時に激しくゲームを楽しみました。



根付く地域交流! 修道産業祭・安野産業祭

11月16日に開催された修道産業祭には、昨年に続き広島女学院大学の学生18名が参加し、餅つきやうどん等の販売等を行いました。

昨年の産業祭が忘れられず今年も参加された学生もおられ、昨年以上に農産品のセリは盛り上がりました。



同日開催された安野産業祭には、新鮮な地元産の野菜等を求めて、多数の来場者がありました。

平成22年に6年ぶりに復活した産業祭は、都市住民、町内他地域の交流の場として定着してきました。



第10回 山県防犯少年剣道大会

11月24日、戸河内ふれあいセンターで、山県郡内の小・中学生が集まり、第10回山県防犯少年剣道大会が開催されました。

子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮し思う存分戦いました。

◆大会結果（町内関係者分のみ）

【個人戦】《中学生女子の部》

第3位 山下穂乃実さん（戸河内中）



第7回 ダイコンコンクール

11月19日、殿賀小学校で第7回ダイコンコンクールの審査会が行われました。植物への興味や食に関心を持つことを目的に、毎年実施されています。

各学校の子どもたち自慢のダイコンの審査結果は、次の3点が選ばれました。



【審査結果】 最優秀賞 筒賀小すみれ学級
優秀賞 上殿小1年生
優秀賞 津浪小1年生

◆ふるさと魅力再発見! 町民向け町内探訪ツアーが好評のうちに終了しました

11月15日と22日に安芸太田町合併10周年記念町民向け企画として「安芸太田町の歴史と未来探訪ツアー」を開催し、20代から80代までの30名の町民に参加いただき、「町の宝物」を再発見していただきました。

●15日のコース見学地

筒賀の大銀杏・筒賀竪穴式住居・温井ダム・杉の泊ホビーフィールド・寺領柿団地・与一野しだれ桜
松原雪かき体験講話・オートガーデン大野 (農家民宿見学/祇園坊柿染め体験)・三段峡

●22日のコース見学地

津浪和の里・ぷらっとホーム津浪・月ヶ瀬公園・木炭車の館・吉水園・長尾神社・殿賀堀八幡神社
井仁棚田とホンモロコ養殖・龍頭峡木工陶芸館 (陶芸絵付け体験)

各地のガイド役は各地域在住の町民の方をお願いし、貴重な説明をいただきました。

今回のツアーは参加者に、「アンケート調査」への協力をお願いしましたが、大変すばらしい「感想」を多く頂戴しましたので、一部を抜粋して次の通り紹介します。

◇大人の社会見学的内容で良かった。

◇町内で生まれ、町内で長い間生活して来ましたが知らないことがたくさんありました。もっと知りたいと思いました。

◇町内でこんなに知らないところがあったのかと反省。

◇普段見慣れた場所でも、きちんと町の取組みについて説明を受けると良く理解できた。

◇もっとこのような機会を増やして欲しい。



●成功している「観光地」。そして移住者が増加している「過疎地」の共通項とは？

全国の有名観光地・移住先には「共通」していることが間違いなくあります。

一つ目は…自町を愛していること。自信を持って町民自らが町外の方に積極的にPRしていること。

二つ目は…自町に関心を持っていること。自町のことをよく理解していること。

「安芸太田町」と言う同じ「船」に乗り合わせた者どうし、「町の宝物」を旧町村単位を越えて理解し合い、折に触れて自信を持って紹介したいとの「願い」を本ツアー実施に際して込めました。

地域の宝を理解し、広く紹介していただくことこそが、町や観光協会が積極的に実施しているPR活動と相まって来町者を増やして経済効果を出すことや若い移住者を増やすこと、町外支援者を獲得することに直結するのです。

以上のことから、今後とも当会の「重要事業」として「町内魅力再発見ツアー」を続けていきたいと考えていますので、今回以上に多くの町民の皆様のご協力とご参加を心からお待ちしております。

◆第4回「世界イグルー選手権」町内参加者大募集!!

日本最南端の「豪雪地帯」のブランドは広島以南・以西の国内外の方々にとってはとても「魅力的」ですが、残念ながら認知度が非常に低い状況でした。

更に、スキーやスノーボード人口が年々減少していく (いわゆる市場規模縮小) 対応するために、スキーやスノーボード愛好者以外を冬季の当町に引き込み、「スノーアクティビティー (＝さまざまな年齢層や顧客層に対応した雪遊び・雪体験プログラム)」が充実した地域としてのブランドを確立する必要があります。そのためには国内外の人々の注目を集めるような「インパクト」と「面白さ」が必要でした。

そこで考案されたのが「世界イグルー選手権」で、当協会の目論見通り、国内外のメディアから注目を集め、参加者の3分の1が外国人という、町内では他に類を見ないユニークな大会に成長しました。

そんな大会を町民の皆さまにも体験していただくために、参加チームを募集しますので、昨年同様たくさんの町内チームのご参加をお待ちしております。なお、町内枠は10チーム限定募集とさせていただきます。(当協会ホームページ「あきおたナビ」にてご確認ください。)

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 23



相手の立場になって接すること、それが「おもてなし」の初歩



今年の5月に地域おこし協力隊として着任し、観光協会で勤務している池野です。20か国の海外経験を活かし、安芸太田町で外国人旅行者誘致活動（インバウンド）を担当しています。

具体的にどのような取り組みをしているかについては、広報11月号の観光協会通信、TV放送や新聞掲載いただいておりますので割愛し、今月号では訪日旅行者への「おもてなし」について書きたいと思います。

想像してみてください。皆さんが海外旅行に出かけました。訪問先の人々にとって皆さんは例外なく「外国人」です。「外国人」の皆さんは、何をされれば嬉しく、何をされると嫌な気分になりますか？

日本語を母国語とする皆さんが旅行先でお店に入ると、店員さんが日本語を話せないから来ないで欲しい、というような表情やジェスチャーをされると嫌な気分になりますよね。実はこれ、訪日旅行者の多くが日本旅行時に体験していることのひとつです。



その反面、旅先で「外国人」の皆さんに言葉は通じなくても何かを説明しようと一生懸命に接してくれると嬉しくて旅の思い出として記憶に残りますよね。実は、安芸太田町の皆さんはこの点に長けており、安芸太田町を訪れた訪日旅行者から「安芸太田で初めて本当の日本を発見した」という評価をいただくことにも繋がっています。

外国語が話せること、それは役に立ちます。でも、それが一番ではありません。あなたを歓迎するという意思表示、相手の目線で物事をみて、相手の立場になって接すること、それが「おもてなし」の初歩だと思います。

インターネットで
協力隊情報をゲット！

ブログ→ <http://kyoryokutai.akioota-navi.jp>
フェイスブック→ [akiota.kyoryokutai](https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai)
ツイッター→ @akiota_chiiki

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001認証取得

簡賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上段1791-1

☎0826-28-1877

12月は大気汚染防止推進月間です

◎毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守る大切さを呼びかけています。この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。

- ①自転車や電車の利用を心がける
- ②暖房使用時に一工夫する
- ③環境負荷の軽減に配慮したエコドライブを実践する



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第8号 ◆◆

地域みんなで加計高校を支えよう!

☆第8回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山（もみじウォーク）へ参加しました



第3回大会から参加しているこの大会に、今年も加計高生がボランティアスタッフとして参加し、大会を盛り上げました。

当日、加計高生15名は、早朝から会場の深入山グリーンシャワーに集合し、トレードマークの黄色いTシャツを着て、参加者の受付、ウォーキングコースの誘導・案内、チェックポイント係などで活躍しました。

また、安芸太田町運動クラブ連絡協議会の皆さんと一緒に「神楽よさこい」の披露を行いました。

☆毎月恒例の校外清掃を行いました!

10月23日、毎月恒例となっている生徒会行事である校外清掃を月ヶ瀬公園などで行いました。

この清掃活動は、平成4年に生徒会執行部の呼びかけから始まり、※広島県アダプト制度の最初の認定団体となりました。

生徒会では、毎月第3木曜日の放課後に通学路、かけはし駐車場、月ヶ瀬公園などの清掃活動を行っています。

5年前からは加計小学校とも合同で行うようになり、今回も児童たちと一緒に公園内を掃除し、なごやかな雰囲気のもと活動が進められました。



※広島県アダプト制度は、住民団体・学校・企業などの皆さんにボランティアで道路・河川の美化・清掃などに取り組んでいただく仕組みです。

☆祇園坊柿の生産・加工現場を体験しました!



10月24日、高校と地域おこし協力隊の連携による授業第2弾を行いました。

町の特産品である「祇園坊柿」を身近に感じること、地域産業について学ぶことを目的に、2・3年生13名が寺領地区を訪問しました。

生徒たちは、生産者のご指導のもと、祇園坊柿の収穫に挑戦。初めての生徒がほとんどでしたが、あっという間に軽トラックいっぱいの柿が集まりました。その後、加工場に場所を移し、干柿に加工する様子も見学させていただきました。

放課後には、高校の実習室で干柿づくりとドライアイスを使ったあおし柿づくりをしました。地元加計高校ならではの活動ですね!



☆安芸太田フェアで加計高校PRを行いました!

11月15日、イオンモール広島祇園店（広島市安佐南区祇園）で開催された、「安芸太田観光・物産・定住フェア」に、加計高校も参加しPR活動を行いました。

当日は射撃部員10名と顧問教諭が、ビームライフルのデモンストレーションと射撃体験会を行い、子どもさんを中心に20名の方がビーム射撃体験をされました。体験者の中から未来の加計高生が現れるとよいですね!



☆今年度も加計高産キノコの販売が始まりました!



加計高校には、菌類研究講座（総合的な学習の時間）があります。これは、町の特産品であるシイタケなどのキノコの栽培、研究を通して地域産業への理解を深めようと、10年前から続く取り組みです。

この菌類研究講座で栽培され、秋季に収穫されるキノコが、ぷらっとホームつなみで販売されています。今年度のキノコも並べたら即完売するほどの盛況ぶりです。

〔地域おこし協力隊 西尾友宏〕



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業情報

10月24日、加計小学校講堂で、「月ヶ瀬公園音楽祭～太田川のたたら製鉄の歴史を学ぶ紙芝居上演～」が開催されました。



台風の影響で延期されていた「もみじ杯少年ソフトボール大会」が、11月15日、戸河内中学校グラウンドで開催されました。



平成27年
1月から

70歳未満の方の高額療養費の 自己負担限度額が変更になります

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、70歳未満の方については、平成27年1月から所得区分が細分化されて、次のように変更されることになりました。

平成26年12月まで

所得区分	限度額（3回目まで）	限度額（4回目以降※）
上位所得者※	150,000円+ ●医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円+ ●医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額。

※上位所得者とは、基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯のことです。

平成27年1月から

所得区分（総所得金額等）		限度額（3回目まで）	限度額（4回目以降※）
上位所得者	901万円超	252,600円+ ●医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円+ ●医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円+ ●医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算	44,400円
	210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額。

◎70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額は、変更ありません。

◎平成26年12月31日まで有効の限度額適用認定証をお持ちの方については、12月下旬に新しい限度額適用認定証を送付します。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住民生活課

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。



●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

●「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については年金事務所または役場住民生活課までお問い合わせください。



国民年金マスコット
レッサーくん

問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

皆さんも
気をつけて!

光ファイバー高速通信の普及でこんな相談が増えています。

「今より安くなる」? 遠隔操作による プロバイダ変更勧誘に注意

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。

変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。



ひとこと 助言



- 電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。
- 「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。
- 知らない間にオプション等を申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。
- プロバイダ等の契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。



一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!

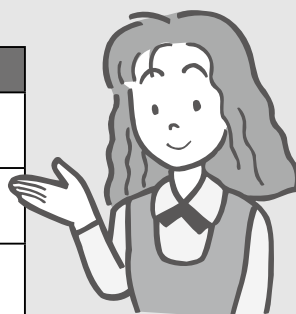
安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

安芸太田町無料職業紹介所からお知らせ

12月~1月の就職支援セミナーのお知らせ

- 場所/ハローワーク可部 会議室 (広島市安佐北区可部南3-3-26 ☎082-815-8609)
- 開催日と内容 ※曜日はすべて木曜日です。 ※参加費…無料

日付	時間	内容
12月11日	13:30~15:00	応募書類作成コース ～履歴書・職務経歴書などの書き方～
18日	13:30~15:30	面接対応・実践コース ～自分を伝える力をつける～
25日	13:30~16:00	総合コース ～求職活動スタートから実践まで～
1月8日	13:30~15:00	求職活動スタートコース ～よりよい求職活動の方法～



1月以降もセミナーを行います。

- 問い合わせ先/安芸太田町無料職業紹介所(産業振興課) ☎28-1973 (直通)

介護保険料の納付にご協力をお願いします

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる、支えあいの制度です。

介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったことになります。



納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

納付期限を 過ぎると…

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決められています。
もしも納め忘れていた場合は、速やかに送付してください。



1年以上 滞納すると…

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合は後日、保険給付（費用の9割）が支給されます。



1年6か月 以上 滞納すると…

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割）の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



2年以上 滞納すると…

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割から3割（通常の3倍）に引き上げられます

滞納している期間に応じてサービス費用の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることが出来ません。



※そのほかに、

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納税義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者および世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

期限内の納付についてご協力をお願いします。

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができるため、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付について今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250



「8020表彰」 表彰式が行われました

健康
PLAZA

11月30日に、戸河内ふれあいセンターで行われた心の健康づくり事業において「8020表彰」の表彰式が行われました。

これは山県地区歯科衛生連絡協議会が表彰するもので、80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方が対象で、山ゆり健診を受診した方と歯科医に推薦された方です。

今年は47名の方が表彰されました。表彰式には15名の方が出席されました。受賞者の方については、健康づくり課と町内歯科医院にてお名前を紹介させていただいております。



**受賞された皆さん、本当に
おめでとうございます。**

家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

アルコール健康障害対策基本法ができました

アルコール健康障害とは、アルコール依存症その他の多量飲酒、未成年の飲酒、妊婦の飲酒等不適切な飲酒の影響による心身の健康障害のことです。そして健康への影響のみならず、そこから引き起こされる社会問題は、深刻で悲しい事件や事故につながっています。

この法律は、このような健康障害対策に関し行政、製造販売業者、医療機関に対して責務を明らかにするとともに、皆さんに広くアルコール関連問題について関心と理解を深めてもらうことを目的としています。

身近であるお酒の喜びや楽しみを享受するためにも、不適切な飲酒によるさまざまな問題について社会全体で理解を深めましょう。



長年の習慣飲酒は、高血圧、高脂血症、痛風などの生活習慣病を招きます。

寝酒は、深い睡眠を減らし、睡眠の質を落とします。

妊娠中の飲酒は、胎児の発育などに悪影響を与える恐れがあります。

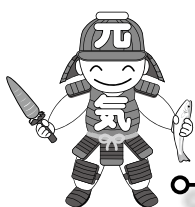
◎安芸太田町では、毎週火曜日に
「お酒の悩み相談会」を
開催しています。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

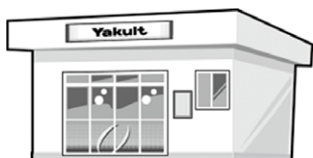
お詫び

11月号の「健康プラザ」の中で、「11月8日はいい歯の日」で掲載された組織名が誤っておりました。

【誤】山県歯科衛生地域連絡協議会→【正】山県地区歯科衛生連絡協議会
訂正してお詫びいたします。



新規オープン! 新しいヤクルト戸河内センターで 一緒に楽しく成長しませんか?



1. 努力が報われる仕事です!
2. 家事・育児と両立が可能です!
3. 土日祝日はお休みです!

ヤクルト戸河内センター

〒731-3664 安芸太田町大字上殿173-1

☎0120-57-8960

担当者：にしゅう

Yakult

※第1・3土曜日の午前中は、健康教室や朝市などのイベントを予定しています。



町内の運動クラブを紹介します

健康
PLAZA

運動クラブ紹介第11弾は「若がえる隊」を紹介します。

クラブ代表者は佐々木小百合さん。町健康運動クラブ連絡協議会の副会長をはじめ、神楽よさこいを普及するための「神楽よさこい推進隊」の中心メンバーを務めるなど、元気づくり活動を積極的に行っている元気いっぱいの佐々木さんにお話を伺いました。



平成18年に健康運動クラブに入って、事務仕事中でも座ってできる運動をするようになり肩こりでガチガチだった肩がほぐれ、食事の時には健康運動指導士のアドバイスが頭をよぎって気を付けて食べるようになりました。

そのうちに腹囲が13センチ減って維持しています。血糖値が少し高めだったのも落ち着いて糖尿病の指標（HbA1c）も下がっています。家族や周りの人にも健康運動クラブで習ったことを伝えているので、周囲のみんなの意識も変わったと感じています。主人とも話し合っているうちに気を付けるようになってもらえました。

これからの目標は、自分が元気になった今までの活動を町の皆さんに伝えていこうと考えています。

地元の高齢者の方の集会があった時、椅子に座ってできる神楽よさこいをみんなで一緒に演舞すると大変好評で、鳴子を自分で買ってやってみると言ってくださるくらい高い評価をいただきました。

もっともっと町内の人に自分が得たことを伝え、町の皆さんが元気になればいいと思います。



香川県から嫁いできて知り合いもそんなにいなかった自分が、8年前に健康運動クラブに入って自分の親と同じぐらいの方々に親しくしていただき、今では町内にたくさんの仲間ができました。このことに心から感謝しています。

健康運動指導士の先生方や健康づくり活動を通してできた皆さんとの「出会い」がかけがえのない財産となりました。運動を始めて健康と素晴らしい出会いをもらえたと思っています。

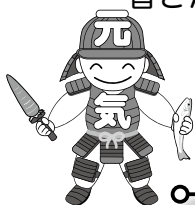


「若がえる隊」は13ある健康運動クラブの中でも平均年齢の低い元気いっぱいのクラブです。皆さんも元気をもらって若返ってみませんか？新入部員も随時募集しています。

■開催日／毎月第1、第3金曜日 午後6時から

■場 所／安芸太田病院大会議室

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



人権週間

「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～」

12月4日から10日までは「人権週間」です。

人権とは、私たちが幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに当然に持っている権利です。お互いに他人の人権を尊重し、基本的人権を大切に守り育てていくため、一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などで身近な差別や偏見について考え、日常生活の中で、だれもが生き生きと喜びをもって暮らせる社会を作りましょう。

「人権週間」を機に、私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

○くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00

12月11日（木）・・・社協加計支所 1月8日（木）・・・東区コミュニティセンター

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

人権の花 （ヒヤシンス） の贈呈式

11月14日、安芸太田町人権擁護委員による人権の花（ヒヤシンス）の贈呈式が津浪小学校、殿賀小学校で行われました。

この活動は、花を愛し育てることを通じて、命の大切さや人を大事にする心をはぐくむ取組で、年に1度人権擁護委員が、各小学校を訪問しています。人権教室では、紙芝居や人権の話をされ、児童たちは熱心に聞いていました。

今年度は、修道小学校、戸河内小学校、町内の幼稚園、こども園、保育所へも人権の花を贈呈しています。

みんなで考える
人権

人権週間
12月4日～10日
安芸太田町
安芸太田町教育委員会



津浪小学校



殿賀小学校

環境啓発標語コンクール

安芸太田町公衆衛生推進協議会

町公衆衛生推進協議会では、町内児童の皆さん（小学校3年生）に環境について考えるきっかけづくりとなればと環境啓発標語を募集しました。

作品テーマの「私たちががすむ地球を守ろう」に沿った、日常生活の中での省エネへの取り組み、町内の自然資源を大切にする想いの感じ取れる作品、33点の応募がありましたのでご紹介します。

今回は、戸河内小学校、上殿小学校の作品を紹介します。

※1月号では簡賀小学校、殿賀小学校、津浪小学校、2月号では加計小学校、修道小学校の作品を掲載予定です。

●戸河内小学校

地球はね みんなが守る たから物 （梶山 暖）
ぼいすては 地球の光が きえてくよ （佐々木扶空）
食べのこし ゴミがふえるよ もったいない （菅田 朔人）
川は、すっきりゴミばこへ。 （高山 悠希）
ぼいすては みんながこまる たいへんだ （長尾 美湖）
守りたい アユが住んでる 太田川 （原田 琴子）
もったいない 電気せつやく 大事だよ （横山 新平）

●上殿小学校

おもしろい、ペットボトルが 服になる。 （藤本 夕真）

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 簡賀支所 ☎32-2121

安芸太田町学校適正配置 基本方針の一部修正について

【安芸太田町教育委員会】

基本方針

平成25年10月に決定した「安芸太田町学校適正配置基本方針」について、平成26年9月30日に議会の「学校適正配置計画調査特別委員会」から「一部修正」に関する議論の方向性における4案を示した「特別委員会調査報告書」が提出されました。

①戸河内小学校を現在地で建て替える。
②戸河内小学校は耐震化対応とする。
③小中一貫校の整備。
④中学校跡地に戸河内小学校を新築し、将来、山村留学開設をめざす。

以上の4案について教育委員会議、役場検討委員会で、議会特別委員会の報告書、自治振興会、学校PTA説明会におけるさまざまな意見を踏まえて慎重に協議し、「安芸太田町学校適正配置基本方針」の一部修正について、以下の通り方針を決定しました。

一部修正

(仮)安芸太田北小学校(戸河内小学校)は、戸河内中学校を解体し、その跡地に(仮)安芸太田北小学校(戸河内小学校)校舎・体育館を新築する。

(仮)安芸太田北小学校(戸河内小学校)は、現在地において、小学校校舎は新築、体育館は、耐震改修とする。

●安芸太田町学校適正配置基本方針一部修正の理由

基本方針においては、現戸河内中学校跡地に戸河内小学校校舎と体育館を新築で計画していました。

しかし、基本方針策定後に実施した耐力度調査の結果において、体育館が新築の補助要件に適合せず、建築費を単独町費で賄うこととなり財政面において課題があります。「(仮)安芸太田北小学校(戸河内小学校)」は、現在地にお

いて、小学校校舎は新築、体育館は、耐震改修とする。」の一部修正が、児童の安心・安全、快適な教育環境の向上、財政面への配慮等において最も適切と判断しました。

今後は、統合への理解を得るべく、自治振興会、PTA等関係者と十分な協議を行い、早期の学校適正配置の実現を図ります。

また、スクールバスや区域外就学、遠距離対策等、統合のための具体的な項目について、校区ごとの整合性あるいは独自性、児童・生徒の負担軽減、財政運営等を加味しながら検討していきます。

幼稚園については、現在戸河内地区外からの利用もあり、当面現施設を利用し、今後幼保一元化検討委員会で協議していきます。

なお、安芸太田町の適正配置については、今回の基本方針を基本に定住促進、子育て支援等の施策を展開することにより地域振興を図ります。

平成26年度の表彰を受けられた 民生委員児童委員のご紹介

11月12日、広島県社会福祉会館で行われた「平成26年度広島県ふくしのまちづくりのつどい」で、長年にわたる地域福祉活動の功労者に対し表彰が行われました。安芸太田町民生委員児童委員協議会からは次の4名が表彰されました。

◎広島県知事表彰

社会福祉関係功労者等表彰

河野隆昭さん
伊藤幸子さん

◎広島県社会福祉協議会会長表彰

藤渡一男さん
道教多美子さん

表彰されましたみなさまの、多年にわたるご労苦に感謝申しあげますとともに、心よりお祝い申し上げます。

民生委員・児童委員は地域を見守りながら、地域住民の身近な相談役として、また専門機関とのつなぎ役として地域福祉向上のために広く活動しています。



向かって右から河野隆昭さん、伊藤幸子さん、道教多美子さん、藤渡一男さん



お知らせ

Information

**安芸太田町教育委員会
委員が再任されました**

平成26年11月11日付けで教育委員に河野義文さん(加計)が再任されました。

任期は、平成30年11月10日までです。引き続きよろしくお願ひします。



**広島県が行うHIV抗体
無料検査日程(12月分)の
お知らせ**

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成26年12月9日(火)

9時～11時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診療室 (広島県西部保健
所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

**平成27年版(2015年)
広島県民手帳発売中!**

★広島県の情報が満載

・市町のおすすめスポット
・各種相談窓口や県関係機関、
官公庁の電話番号簿

【定価】選べるサイズ

◎ポケット版 630円

◎デスク版 1,200円



※色は青色

●販売・問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

※各支所でも販売しています。
デスク版が品薄なので、売り
切れの際はご了承ください。

冬期のバス運行



●寺領線 12月23日～3月15日 《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

加計ショッピング→杉の泊
→寺領→安芸太田町役場

安芸太田町役場→戸河内IC
→病院→加計ショッピング

加計ショッピング→病院→
戸河内IC→安芸太田町役場

安芸太田町役場→寺領→
杉の泊→加計ショッピング

行き先 安芸太田町役場	
加計ショッピング	16:18
加 計 中 央	16:20
川・森・文化・ 交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴 袋 下	16:44
杉 の 泊	16:46
光 本 橋	16:50
寺 領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03

行き先 加計ショッピング	
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸 河 内 IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木 坂	16:09
山 崎	16:11
加 計 中 央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先 安芸太田町役場	
加計ショッピング	8:10
加 計 中 央	8:12
山 崎	8:14
木 坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸 河 内 IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先 加計ショッピング	
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺 領	7:31
光 本 橋	7:35
杉 の 泊	7:39
穴 袋 下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・ 交流センター	8:01
滝 山 口	8:03
加 計 中 央	8:05
加計ショッピング	8:07

●病院線と加計高速線 12月23日～3月15日

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から津浪小学校経由に変更(路線のみ変更)

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場地域づくり課まで ☎28-1972

ひと。しごと。くらし。 100年先の未来につなごう。

集まる、語る、繋がる。

地もとーく PLUS
〈中山間地域振興リレーシンポジウム〉in広島

日時 平成26年 **12月14日(日) 11:00~16:00**

会場 **広島国際会議場「ヒマワリ」** 広島市中区中島町1-5 定員 **350名**

入場無料

スペシャルトーク 14:10~16:00

●テーマ

未来に向けていま、できること。 ~里山資本主義からみた中山間地域の未来~

●コーディネーター

NHK報道局報道番組センター
社会番組部チーフプロデューサー

井上 恭介氏

●コメンテーター

広島県知事 **湯崎 英彦**

〈出演者〉

■岡山県真庭市発、大型ボイラーによる『木質バイオマス発電』の先駆者
銘建工業(株) 代表取締役社長 **中島浩一郎氏**

■徳島県神山町、サテライトオフィス「えんがわ」の創業者
(株)プラットイーズ 取締役会長 **隅田 徹氏**

■夫の故郷(石見銀山)にUターン、あの『群言堂』の所長兼デザイナー
(株)石見銀山生活文化研究所 代表取締役所長 **松場 登美氏**

■空き家等を活用して、福祉事務所等を運営する地域社会活動家
(社福)優輝福祉会 理事長 **熊原 保氏**



広島県

地もとーくプラス

Q検索



国際交流だより

レベッカのページ



和製英語



大変寒くなりましたね！皆さん、風邪をひかないように！

今月は、和製英語について話したいと思います。これは、元々英語の言葉でしたが、日本語では段々別の意味になりました。

しかし、その言葉はまだ英語にありますから、外国人に言ったら、大きな勘違いをされるかもしれません！

例えば「私はマンションに住んでいます」と言ったら、どんなイメージがしますか？ 中高層の集合住宅に住んでいると思われ浮かべるでしょう。ところが、英語では、「^{マンション}mansion」という建物がアパートではなく、屋敷です！本当に違いますね。

それより、もっと大きな違いのある言葉もあります。レストランで、好きなだけ食べることは何と言いますか？それは、「バイキング」でしょう。

しかし、「^{バイキング}viking」は料理と何の関係もなく、8世紀に存在したヨーロッパを侵攻したノルマン人でした！私は「バイキングにしましょう！」と招待されたら、少し心配します…。

他には、誰かを褒めたいければ、「スマートですね〜」と言うかもしれません。それは英語でもほめ言葉ですが、意味が全然違います。

服がばりとした意味もありながら、普通に「^{スマート}smart」と言ったら、「細い」ではなく、「賢い」と表します。それで、「足がスマート！」と言いたかったら、足が賢いわけではないですから、「^{スリム}slim」を使ったほうがいいですね。

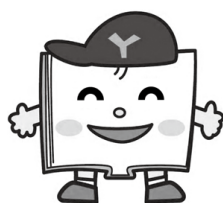
和製英語は、とても面白いと思っています！「カラオケ」や「すし」などの日本語は、以前から英語辞典にありますが、先日「かわいい」も入れられましたので、いつか「英製和語」ができるかもしれません！楽しみにしています！



ワンポイントレッスン

下線部の英訳… I am looking forward to it !

図書館 だより



読んでミサイ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『農本主義が未来を耕す』
『軍師官兵衛 4』
『みんな知りたい! ドクターイエローのひみつ』
『ちいさなねずみのクリスマス』

戸河内

『おうちで、できたて! デパ地下そうざい』
『風花帖』
『鈴狐騒動変化城』
『コアラのクリスマス』

筒賀

『あかちゃんがわらうから』
『魔術師の視線』
『怪談オウマガドキ学園』 9・10
『100にんのサンタクロース』



★移動図書館やまびこ号運行日
12月16日(火)・18日(木)・19日(金)

☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 12月13日(土) 10:30 みんなきてね!

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内 / 12月20日(土) 10:30



クリスマスアニメ上映会



◆日時 / 12月20日(土)・21日(日)
13:30~15:30

◆場所 / 川・森・文化・交流センター
せせらぎ美術館

楽しい短編アニメーションを上映します。
上映中は自由に入退場できます。
簡単なクリスマス工作もあります!

本館

川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室

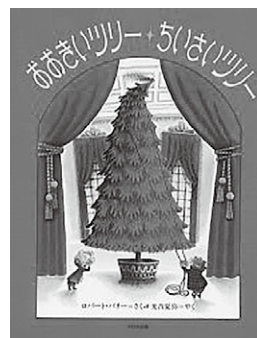
地域支援センター内
☎28-1966

今月のおススメ本

『おおきいツリー ちいさいツリー』



ロバート・バリー / さく 大日本図書



ウィロビーさんのお屋敷に届いた大きなツリー。大きすぎてさきっぽを切りました。そのさきっぽがまた切られ…どんどん小さくなっていきます。

1本のツリーからたくさんのツリーができました。

開催報告

読書の秋だよ、きてみんなさい!



11月8・9日に戸河内ふれあいセンターで開催された「文化☆芸能フェスティバル」で雑誌のリサイクル市、11月9日に「つつがふるさとまつり」で雑誌のリサイクル市とフリーマーケット、11月15~21日の間、図書館本館で本のリサイクル市を行い、たくさんの方に來ていただきました。

なお、フリーマーケットの収益金は本の購入資金にさせていただきます。

年末年始休館日

★本館 12月28日(日)~1月5日(月)

★筒賀 12月28日(日)~1月4日(日)

★戸河内 12月28日(日)~1月4日(日)

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

し尿収集日

12月 8日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
11日(木)	香草・空条・古市・新町・神田町
12日(金)	天神町・巴町・道の口
15日(月)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
16日(火)	遅越・辻ノ河原
17日(水)	加計土居・滝本
18日(木)	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
19日(金)	津浪・附地・光石
22日(月)	上殿一円
24日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
25日(木)	本町・東旭町・西旭町
26日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
1月 5日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
8日(木)	下本郷・田吹・横川
9日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草

今月の当番医



12月

7日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
 14日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 21日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
 23日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 28日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
 29日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 30日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 31日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



1月

1日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 2日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 3日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
 4日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
 11日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
 12日(月) 西山医院 (内科)
 18日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
 25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

年末年始におけるごみ・し尿汲み取り等のお知らせ

日にち	ポックルくろだお へのごみの持込	家庭ごみの収集	し尿の収集
12月26日(金)	通常どおり受付 午前9時～12時 午後1時～4時半	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集
12月27日(土)・28日(日)	収集等はいりません		
12月29日(月)・30日(火)	通常どおり受付	ごみ収集カレンダー のとおり収集	収集はいりません
12月31日(水)～1月4日(日)	収集等はいりません		
1月5日(月)	通常どおり受付	ごみ収集カレンダー のとおり収集	し尿収集計画の とおり収集



●問い合わせ先／山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月3日(土)のテーマは、

やってみようエコな買い物!

～使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

今月の納税等

12月

国民健康保険税…第7期
 後期高齢者医療保険料
 第6期
 介護保険料……第9期
 (納期限: 1月5日)
 ※納期限を必ず守りましょう

税に関する絵はがき
コンクール作品



安芸太田町は… 男性 3,236人 女性 3,718人 計 6,954人 3,279世帯 2014年(平成26年)11月30日現在



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

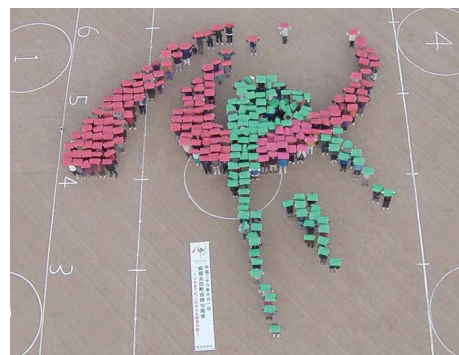
安芸太田町合併10周年記念 町民運動会

11月16日に安芸太田町合併10周年を記念して、町民運動会を加計中学校グラウンドで開催し薄曇りの中、400人を超える町民の皆さんが参加され6競技を行いました。

汗を流して真剣に競技へ取り組む中でもたくさんの声援、笑顔、そして笑い声がありました。特に最後の競技では、参加者がトラックに大きな輪をつくりボールを送る「万里の長城」で自然に手拍子が起こり、いつの間にか参加者みんな一体感が生まれるなど、競技を通じて地域の交流を深めることもできました。

また、記念イベントとして「合併10周年記念シンボルマーク」に参加された皆さんの協力により、人文字で作成しました。

開催にあたり多くの方にご協力をいただいたことに感謝するとともに、参加者の皆さん、お疲れ様でした。



競技結果（1位のみ）

- だるま引きリレー
三郷連絡協議会Aチーム
- ホールインワンをねらえ！
平見谷自治会チーム
- 五色玉入れ
殿賀振興会チーム
- いろいろグループ対抗リレー
中央福祉会Bチーム



おかだ ななみ
岡田 七海ちゃん
【澄合】

七海ちゃん産まれてきてくれてありがとう。これからも笑顔がステキな七海ちゃんでいてね。



※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



おだ あやか
小田 彩楓ちゃん
【船場】

彩楓ちゃんお誕生日おめでとう。お兄ちゃんと仲良く育ってね。

こさか みゆ
小坂 美結ちゃん
【上堀】

最高の一年もありがとう★来年も元気で過ごしてね。



にしもと ちえり
西本知恵里ちゃん
【砂ヶ瀬】

産まれてきてくれてありがとう。元気いっぱい育ってね♡

